

都内中小飲食事業者向け

新たなサービスとして
「テイクアウト」「宅配」
「移動販売」を
始める方への支援策

助成限度額
100万円
助成率
4/5以内



都内中小飲食店経営者のみなさまへ

日頃より、都内の「食」及び「飲み」を提供いただきありがとうございます。

東京都中小企業振興公社は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う都民の
外出自粛要請等の影響を受け、大きく売り上げが落ち込んでいる都内中小飲食事業者のみなさまが

新たなサービス「テイクアウト」「宅配」「移動販売」により

売り上げを確保する取り組みに対し、経費の一部を助成いたします。

少しでもみなさまのお役に立てれば幸甚でございます。



TAKE OUT



DELIVERY



MOBILE SHOP

都内中小飲食店経営者のみなさまへ

新たなサービスとして「テイクアウト」「宅配」「移動販売」を始めませんか？

■ 事業の目的

都内中小飲食事業者が、新たなサービスとして「テイクアウト」「宅配」「移動販売」を行うことにより、売り上げを確保する取り組みに対し、経費の一部を助成します。

■ 助成限度額

100万円（助成率4/5以内）

■ 期間

交付決定日から令和3年1月末まで
（ただし、着手日から最長3カ月間）

■ 主な対象経費

新たに「テイクアウト」「宅配」「移動販売」を開始する際の初期経費等

1. 宅配代行サービス利用の経費

（初期費用、月額使用料、配送手数料 等）
※月額使用料、配送手数料は3カ月以内に限る

2. 新たな取り組みのための販売促進経費

（看板、チラシ、PR映像制作費、広告掲載費 等）

3. 新たな取り組みのための器具備品費

（WiFi導入費、タブレット端末、梱包・包装資材 等）

4. その他

（独自で移動販売する際の宅配用バイク等のリース・レンタル料 等 〈3カ月以内に限る〉）

※詳しくは下記URLよりご覧ください。

■ 問合せ先

公益財団法人東京都中小企業振興公社 事業戦略部経営戦略課 業態転換担当
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル9F
E-mail: senryaku_josei@tokyo-kosha.or.jp TEL: 03-5822-7232
URL: <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyو/conversion.html>

■ 申請、助成金の支払いまでの流れ

公社ホームページから申請書をダウンロード

申請書を作成

申請書及び添付資料を提出（郵送）
※記録が残る簡易書留等の方法により送付

交付決定（書類等の審査がございます）

テイクアウト、宅配、移動販売の取組実施

助成対象経費報告（実績報告）

完了検査

助成金額の確定

助成金の支払い

